



## 横浜市歴史的風致維持向上計画 について（報告）

令和7年3月21日  
横浜市都市美対策審議会

歴史まちづくり法に基づく「横浜市歴史的風致維持向上計画」の策定により、歴史的建造物の外観改修等への持続的な支援や相続税の減税措置を導入します。

これにより、横浜に残る歴史的建造物を再生・継承するとともに、市民や来街者の皆様による建造物の様々な活用を促進し、横浜の魅力を感じていただけるまちづくりを進めていきます。

## 2 主な策定経緯

令和6年度

4月

都市美対策審議会への報告

歴史的風致維持向上協議会への報告

5月

文化財保護審議会への報告

6月

都市計画審議会への報告（素案）

6月

市民意見募集

7-8月

歴史的風致維持向上協議会への報告

11月 12月

案の確定

都市計画審議会への報告（案）

1月

国への計画認定申請

2月

今  
回  
3月

計画認定・都市美対策審議会への報告

4月

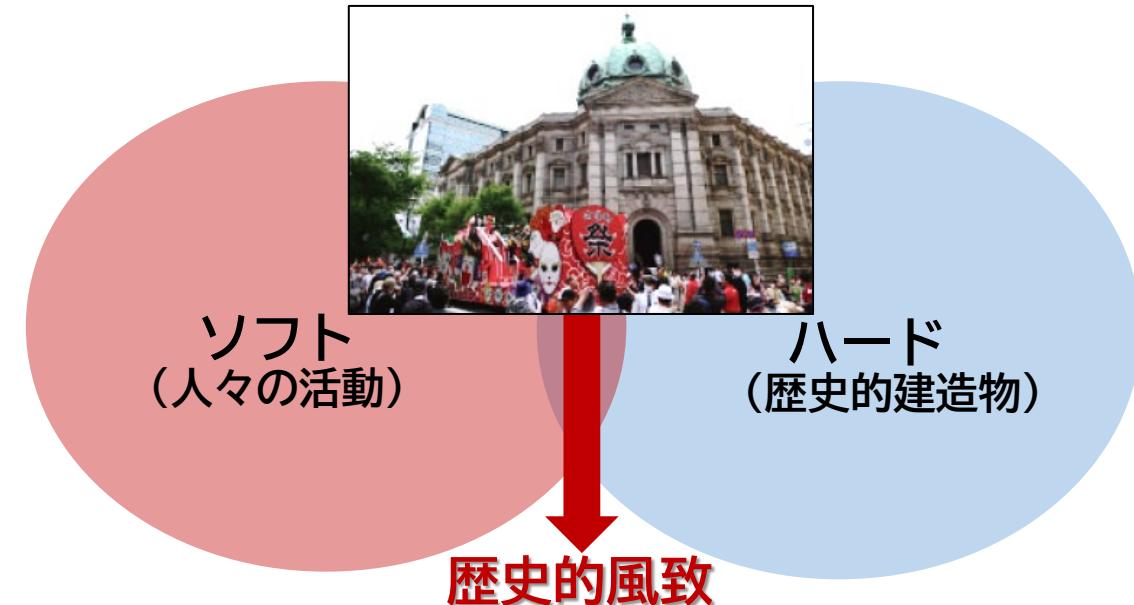
計画運用

令和7年度

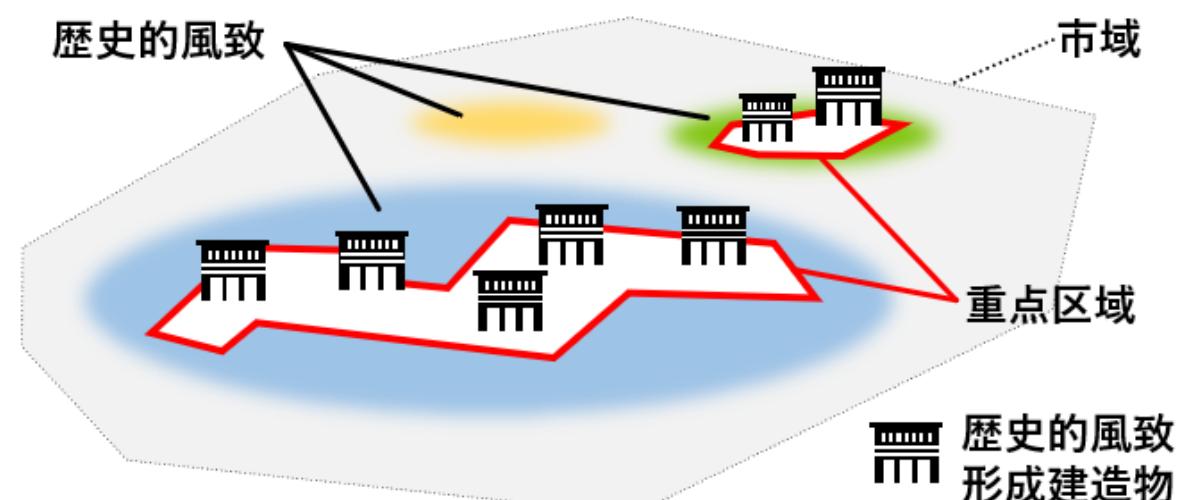
### 3 歴史的風致維持向上計画とは

歴史まちづくり法に基づき、「歴史的風致」の維持向上を目的に市町村が作成し、国からの認定を受ける、歴史まちづくりの事業計画です。

計画では歴史的風致（地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と歴史上価値の高い建造物が一体となった良好な市街地の環境）を設定し、歴史的風致の範囲内で重点区域を指定します。

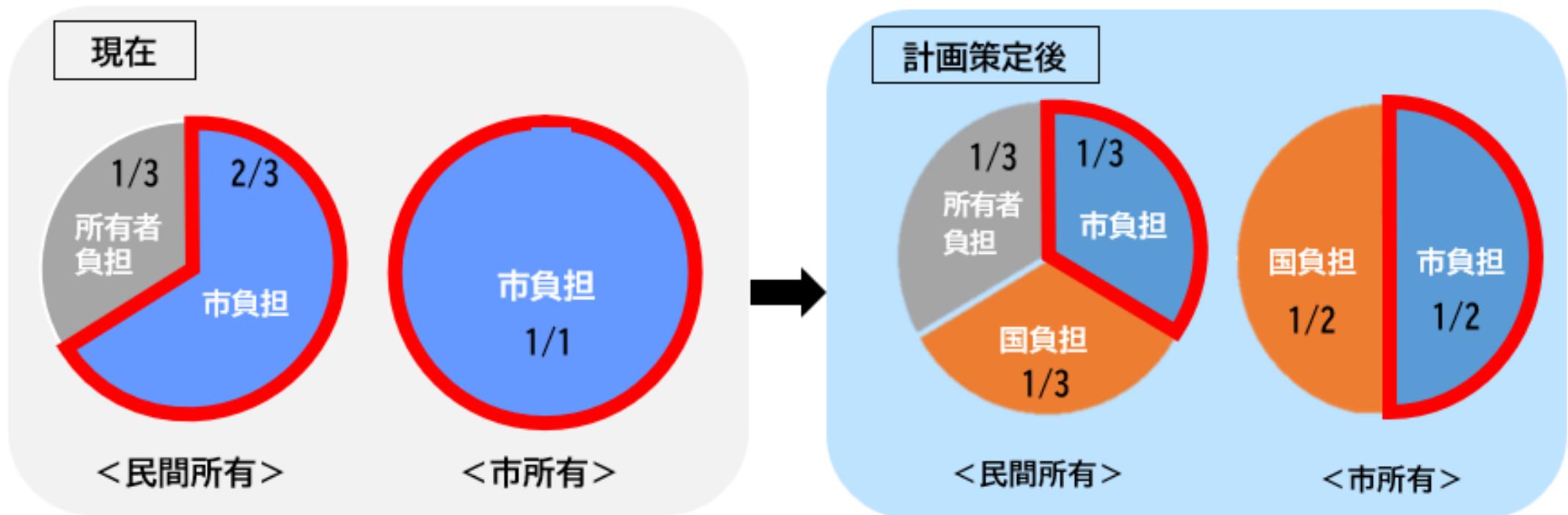


重点区域内で歴史的風致形成建造物を指定することで、建造物への国費導入や税制優遇措置等の支援を受けることができます。



### 3 歴史的風致維持向上計画とは

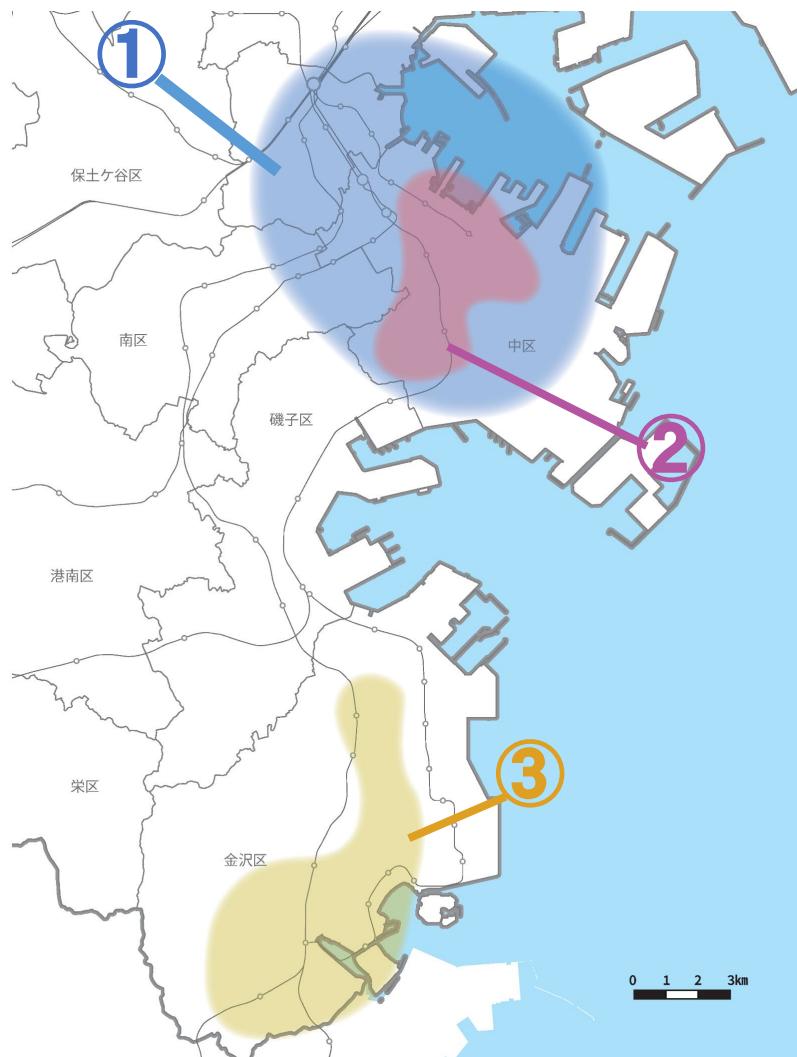
ア 建造物の**修理・復原**、買取り、移設への**国費導入**  
(国費率：民間所有1/3、市所有1/2)



イ 建造物及びその敷地について**相続税が3割評価減**

## 4 横浜市歴史的風致維持向上計画の内容

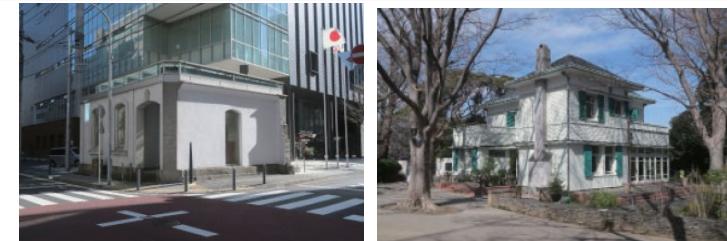
### (1) 歴史的風致



#### ① 横浜開港以来の港との営み



#### ② 外国人居留地の形成と多彩な異国文化



#### ③ 六浦湊を発祥とする海との暮らし



## 4 横浜市歴史的風致維持向上計画の内容

### (1) 歴史的風致 ①横浜開港以来の港との営み

#### 国際貿易港のあゆみ

- 1859年の開港を契機に、国際貿易都市として急速に発展
- 開港場は、波止場を中心に、税関、行政機関、銀行、外国商館などが建設され、政治・経済の中心地に
- 波止場から始まった横浜港は、二度の築港工事を経て桟橋やドックなどを備えた近代港湾へ発展
- 関内地区は、国内外の来街者を迎える国際・観光交流の場として機能
- 「開港都市」というアイデンティティが、各種記念事業を通じて、市民生活に根づく



▲横浜市開港記念会館



▲赤レンガ倉庫



▲第一号ドック日本丸



▲三溪園の大茶会



▲開港記念バザー

#### 都市の復興と継承

- 関東大震災（1923年）と横浜大空襲（1945年）という二度の災禍を経て、復興を遂げてきた。



▲ホテルニューグランド本館



▲山下公園

## 4 横浜市歴史的風致維持向上計画の内容

### (1) 歴史的風致 ②外国人居留地の形成と多彩な異国文化

- 1860年に運上所（税関）を境に日本人居住地と外国人居留地を設置。**山下居留地**は商工業地区、**山手居留地**は住宅地区として、特色ある街並みを形成。
- 明治期の建物は、関東大震災で壊滅的な被害を受け、現在は、**震災以降の洋風建造物群**と明治期の遺構が**山手の景観**を形成している。
- 居留外国人がもたらしたスポーツ文化として、**競馬**、**テニス**、**野球等**があげられる。
- 居留外国人の**西洋館とその庭、花や樹木による豊かな緑の環境**は、震災や戦災の復興を経て、地域の手により現在まで守られている。
- 平成4年に行われた山手234番館の活用実験に始まる**市民ボランティアの活動**は、現在、8つの公開西洋館での**庭の手入れや季節ごとのイベント**に繋がっている。



▲旧横浜居留地48番館



▲山手234番館



▲旧根岸競馬場  
一等馬見所



▲山手公園



▲草花の手入れ

## 4 横浜市歴史的風致維持向上計画の内容

### (1) 歴史的風致 ③六浦湊を発祥とする海との暮らし

- 横浜南部に位置する金沢は、鎌倉時代に大きく発展した。北条実時によって創建された称名寺を中心とし、仏教文化が栄えた。



▲称名寺境内

- 金沢区内の寺院では、花まつりや稚児行列などの行事が地域で親しまれている。
- 瀬戸神社や富岡八幡宮では、中世の頃に始まったとされる「祇園船」などの特殊神事が今に伝わる。

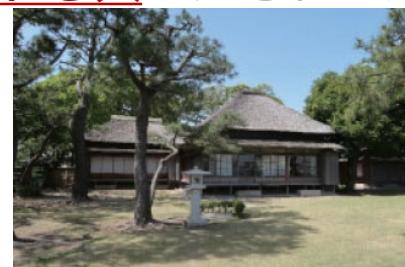


▲富岡八幡宮



▲祇園船神事

- 幕末から昭和にかけては、「金沢八景」として浮世絵にも描かれた風光明媚な場所として、別荘を構える著名人や海水浴等で訪れる人でぎわった。



▲旧伊藤博文金沢別邸



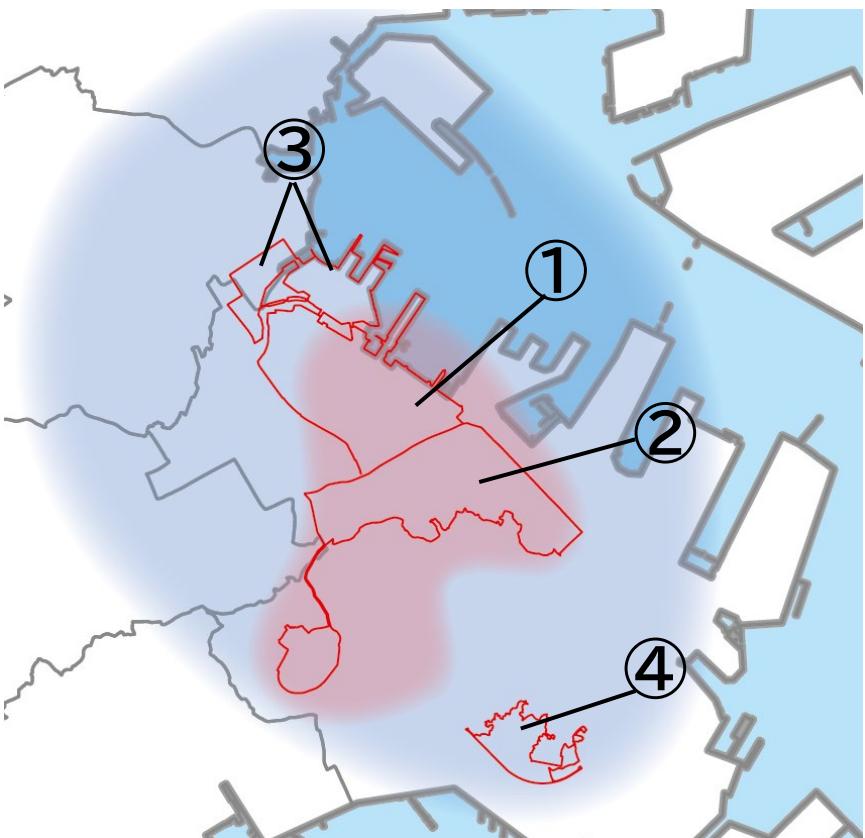
▲金澤園



▲野島公園か望む金沢漁港と海の公園

## 4 横浜市歴史的風致維持向上計画の内容

(2) 重点区域… 歴史的風致の範囲内で重要文化財等を含み、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を推進する区域



景観法に基づき歴史的景観資源の保全と活用を行つてきた「景観推進地区」を基本とするとともに、さらに文化財が集積し、今後10年間で具体的な事業を予定している三溪園周辺区域も対象とし、4つの重点区域を指定

- ① 関内区域
- ② 山手区域
- ③ みなとみらい21区域
- ④ 三溪園周辺区域

※歴史的風致の地域のうち、「六浦湊を発祥とする海との暮らし（金沢エリア）」については、現在、複数の歴史的建造物の改修等が予定されていませんが、今後、改修等が予定される場合は、重点区域の指定に向け、国との調整を進めます。

## 4 横浜市歴史的風致維持向上計画の内容

### (3) 歴史的風致形成建造物の指定

重点区域内における、

以下の歴史的建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定（合計71件）

#### ア **横浜市認定歴史的建造物** 55件

（歴史を生かしたまちづくり要綱）

#### イ **国登録有形文化財** 3件

（文化財保護法）

#### ウ **神奈川県指定有形文化財** 1件

（神奈川県文化財保護条例）

#### エ **横浜市指定有形文化財** 12件

（横浜市文化財保護条例）

## 4 横浜市歴史的風致維持向上計画の内容

### (4) 計画の基本理念及び方針

#### 基本理念

旧きと新しきが混ざりあう、横浜らしさを体感できるまち を目指します。

方針 1：横浜の歴史に触れ、知り、楽しむ場づくり

× 方針 2：歴史的建造物の継承と活用の促進

#### 歴史資産の調査と 情報共有

#### 新たな「歴史資産」の 保全活用の検討

#### 歴史資産の 活用促進

- 歴史的建造物の全数調査
- 有識者と連携した調査・評価
- HPでの情報公開
- 関連団体と連携した展示・講座

- 近代住宅・モダニズム建築・  
防火帯建築の保全活用の検討
- 新たな歴史資産への制度指定

- マッチングなどの体制構築支援
- 建築基準法適用除外制度などの  
技術的支援
- 事業者へのリノベーション助成

#### 歴史文化との タッチポイントづくり

- 歴史的建造物を活用したイベント
- HP、SNSやVR・AR等を活用した普及啓発
- 広報誌の発行
- 開港5都市景観まちづくり会議の実施

#### 保全・継承に 向けた支援

- 歴史的建造物への制度指定等
- 工事助成への国庫補助、税制優遇
- 専門家とのマッチング支援